


<p>事業名</p>	<p>～難聴を早期発見して適切な支援へ～ 高齢者の聴力検査を開始</p>		
<p>ここがポイント</p>	<p>◆港区医師会加入の耳鼻科専門医が聴力検査を実施します。 ◆高齢者補聴器購入費助成制度と連動し、高齢者の聞こえを支援します。</p>	<p>予算額</p>	<p>4,852千円</p>
<p>概要</p>	<p>加齢性難聴は認知機能の低下の危険因子の一つとされていますが、検査する機会がないと早期に発見することが困難です。港区医師会によると、区内には、自覚がないものの聴力に異常がある高齢者が3割程度いるとされており、聴力検査の機会の確保が課題となっていることから、区は、有識者と実施体制について検討を重ねた上で、港区医師会と連携し、高齢者の聴力検査を開始します。</p> <p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>■聴力検査の対象者 年度末年齢60歳、65歳、70歳、75歳の区民 ※令和6年度対象者 約9,500人</p> <p>■事業の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象者に受診券を個別送付し、港区医師会の指定医療機関で検査を実施します。 ② 検査の結果、必要な場合には精密検査の受診を勧奨します。 ③ 精密検査の結果に応じて、港区高齢者補聴器購入費助成制度等を活用しながら、高齢者の聞こえを支援します。 <p>■スケジュール 令和6年6月 受診券の一斉発送 7月 医療機関での検査開始</p> <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 5px;">港区高齢者補聴器購入費助成制度 (令和4年度開始)</p> <p>■対象 以下の条件を全て満たす方 (1) 区内在住の60歳以上の方 (2) 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方 (3) 区が指定する医療機関を受診し、補聴器が必要と診断された方</p> <p>■助成額 補聴器購入額(上限137,000円) ※住民税課税の人は補聴器購入額の1/2(上限68,500円)</p> </div> <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>補聴器相談医や認定補聴器技能者が、補聴器の購入前の相談からアフターケアまでを支援する港区独自の制度「港区モデル」に基づく助成。助成額は実施自治体で最高額！</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">令和4年度実績 523件</p> </div>		
<p>問合せ</p> 	<p>課長 健康推進課 二宮 ☎ 03-3455-4427 (直通)</p> <p>係長 健康推進課 健診事業担当 船岡 ☎ 03-6400-0083 (直通)</p>		